

はしがき

2014年春、イギリス政治研究の梅川正美氏とイギリス憲法を研究対象にしてきた倉持との雑談において、「辺野古問題」に揺れる沖縄のことが話題に上がったことがあった。話題はあちこちに拡散しながら、その沖縄との関連で、「連合王国(UK)」の一部を構成するスコットランドで「独立」問題が熱を帯び、同年9月に実施されることになった「独立レファレンダム」のことが話の中心になった。要するに、「平時」において「独立」が現実味をもって熱心に論じられるというのはいったいどういうことなのだろうかということであった。また、スコットランドで問題となる「ナショナリズム」と日本のそれとは違うのかというようなことも話題になった。そして、話は発展して、「スコットランド問題」に焦点を当てて「憲法と政治」の観点から共同で研究成果を出そうということになった。

スコットランドの憲法体制を調べ、スコットランド「独立」問題が「独立レファレンダム」実施にまで至る政治過程を追い、「独立」問題を「連合王国」・連邦制との関連で検討し、そして、「スコットランド問題」の根底にあると思われる「ナショナリズム」の問題を調べるという本書のおおまかな構成案を作成した。それに基づいて、スコットランドの政治過程を研究してこられた力久昌幸氏、早い時期から権限移譲(devolution)の憲法問題を調査してこられた松井幸夫氏に加え、いわば現地のエディンバラ大学法学部で長年にわたり教鞭をとってこられたC.ヒムズワース(Chris Himsworth)氏、イングランド中央部に位置するウォーリック大学法学部のJ.マケルダウニイ(John McEldowney)氏に相談をしたところ、それぞれ参加のご快諾をいただいた。なお、ヒムズワース氏は、定評ある基本的テキスト『スコットランドの憲法』*の著者の一人であり、マケルダウニイ氏は、版を重ねている基本的テキスト『公法』**の著者でもある。

* C.M.Himsworth & C.M.O' Neill, *Scotland's Constitution: Law and Practice*, 3rd

ed. (Bloomsbury, 2015)

** J. F. McEldowney, *Public Law*, 4th ed. (Sweet & Maxwell, 2016)

梅川氏、力久氏とは、数回の編集会議を行い、その都度貴重なご意見・ご教示を頂戴した。また、本書のテーマに大きな関心をもっておられた法律文化社編集部の舟木和久氏が企画当初より関与され、親身になって編集の労をとってくださった。

現在、スコットランドは、独立レファレンダムの後、UKレベルでのEU離脱レファレンダムを経てBrexit手続が進行し、「多層化された統治」が大きく変容しようとするなかにあって、より直接的には権限移譲制度の下でのスコットランド議会・執行部の権限がEU離脱法案によって重大な修正を受けようとしているが、事態は流動的である。

本書の原稿は2017年夏の終わりには大方でき上がっていたが、その後のBrexit手続の進行を横目で見ながらの編集作業に手間取っているうちに刊行が遅れてしまった。そのため関係各位にご迷惑をおかけすることとなったことに対してお詫びを申し上げる。

最後に、厳しい出版事情のなか、本書に意義付けをしていただいた法律文化社に感謝を申し上げる。

2018年3月

執筆者を代表して
倉持 孝司